

中期計画の項目	2-(5)-①	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-①-1)・2)	①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2)研修の体系を完成させるとともに、研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ研修計画を策定する。
プロジェクト名称	博物館・美術館等保存担当学芸員研修	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○吉田直人（保存環境研究室長）、倉島玲央（研究員）、石井恭子（研究補佐員）ほか	

【年度実績と成果】

○第 34 回博物館・美術館等保存担当学芸員研修を実施した（7 月 10 日～21 日、受講者 31 名）

- ・研修終了後にカリキュラム各項目の理解度や有用度、また今後の要望等に関するアンケート調査を行った。

○28 年度に実施した第 32 回博物館・美術館等保存担当学芸員研修受講者の所属長あてに、研修成果の活用実績やカリキュラム、応募手続き等に関する要望を問うアンケート調査を行った。その結果、受講効果については全員から「あった」という回答が得られた。開催時期については、現状の 7 月の他、6 月が望ましいという意見もあった。

○平成 29 年度保存担当学芸員フォローアップ研修－展示・収蔵空間における空気環境の改善－を実施した(6 月 16 日、参加者 85 名)。

学芸員研修、講義中の様子



学芸員研修、講義中の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、文化財の「活用」に重きが置かれていく気運の中でも、「保存」に携わる学芸員の本研修に対するニーズは非常に高く、応募者が定員を大きく超えた。また、解説記事が多くの博物館や図書館で公共の閲覧に供されている「博物館研究」誌に掲載されたことにより、広く「保存」の重要性、本研修の存在が認知されることになった。そのため、高い適時性を得たと評価した。②独創性においては、館種や規模を問わず、幅広く参加者を募っており、あらゆる種類の文化財に対応し、また予算や人員に乏しい状況でも実現性のある環境管理手法を伝えている。③発展性においては、受講後も相談に応じ、またフォローアップ研修を通じて最新の知見を伝えるなどのアフターケアにより、各施設の環境向上に資している。④効率性においては、限られた日数、時間の中で講義と実習を組み合わせ、実効性の高い研修効果を得るべく努めている。⑤継続性においては、本研修は30年以上毎年実施しており、個人レベルでの資質向上のみならず、世代間での継承においても高い意義を持っている。⑥定量評価においては、受講者数、実施件数、活用実績ともに十分なものであった。よって、量的には十分であり、かつ非常に高い質での事業遂行がなされたと判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】	⑥定量評価
(1) 実施件数 1 件 (2) 受講者数 30 人 (3) アンケートによる研修成果の活用実績 80%以上	(1) 実施件数 1 件 (2) 受講者数 31 人 (3) 研修成果の活用実績 100%	(1) B (2) B (3) A

（解説）「博物館・美術館等保存担当学芸員研修の意味と効果」、（吉田直人、博物館研究 Vol.52 No.10 pp.7-11 26 年 10 月）

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。なお、研修の実施件数及び受講者数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上となることを目指す。
評定理由及び今後の見通し	中期計画どおり研修を実施し、また成果の活用実績は目標値を大きく上回るものであったためA評価とした。30年度以降も継続して学芸員による環境管理を推進するための研修を行うが、アンケート結果等を元に絶え間なくカリキュラムの検討を行いたい。今後、国指定品を含めた有形文化財の移動を伴う公開がさらに増えることが予想され、そのためにも実践的な環境監視と維持に関する講義や実習内容の強化を図っていく所存である。

中期計画の項目	2-(5)-①	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-①-1)・2)	①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2)研修の体系を完成させるとともに、研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ研修計画を策定する。
プロジェクト名称	文化財担当者研修	
企画調整部 研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○森本 晋（企画調整部長）、加藤 真二（企画調整室長）、天野 千代子（総務係長） ほか	
【年度実績と成果】 ・以下の研修を実施した。		
①建築遺構調査課程	6月12日～16日	受講者 7名
②建造物保存活用基礎課程	6月19日～23日	受講者 21名
③出土品管理・活用課程	7月10日～14日	受講者 22名
④災害痕跡調査課程	7月24日～28日	受講者 5名
⑤遺跡情報記録調査課程	9月12日～15日	受講者 8名
⑥文化的景観整備活用課程	9月20日～22日	受講者 6名
⑦三次元計測課程	9月25日～29日	受講者 14名
⑧保存科学Ⅱ(有機質遺物)課程	10月10日～18日	受講者 6名
⑨古代・中近世瓦調査課程	11月13日～17日	受講者 10名
⑩文化財写真課程	11月27日～12月7日	受講者 18名
⑪報告書編集基礎課程	12月7日～14日	受講者 20名
⑫報告書デジタル作成課程	12月14日～21日	受講者 15名
⑬名勝保存活用基礎課程	30年1月15日～19日	受講者 11名
⑭保存科学Ⅲ(応急処置)課程	2月13日～16日	受講者 15名
		合計 178名
○研修の体系を整理するとともに、研修受講生を対象としたアンケート項目を見直した ○遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修 14 課程の研修を実施し、延べ 178 名が受講した。 ○研修受講者に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。 ○派遣元を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を 3 月に実施した。 ○文化財研修を紹介するパンフレットを年 3 回作成し、各都道府県・政令指定都市へ配布した。		

○研修の体系を整理するとともに、研修受講生を対象としたアンケート項目を見直した

○遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修14課程の研修を実施し、延べ178名が受講した。

○研修受講者に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。

○派遣元を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を3月に実施した。

○文化財研修を紹介するパンフレットを年3回作成し、各都道府県・政令指定都市へ配布した。

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、出土品管理・活用課程、災害痕跡調査課程、報告書デジタル作成課程など、公共性、緊急性が特に高い研修を行い、これへの対応を行った。②独創性においては、いずれの研修も当研究所以外では実施できず、なおかつ最新の知見を盛り込むことで、研修内容のオリジナリティ、新規性、卓越性を実施した。③発展性においては、発掘・保存・整備等に関する技術の全国的な水準向上に対応した。④効率性においては、基本的に5日間、研究所の既存設備、適任者で行うこととし、時間的投資、人的投資、設備的投資上の効率性を実施した。⑤継続性においては、文化財担当者研修は、前身の埋蔵文化財担当者研修及び埋蔵文化財発掘技術者研修を含め、昭和49年より継続しており、のべ受講者数も9,490人となった。⑥定量的評価の観点においても、目標値に達成した。総じて、事業はきわめて順調に推移していると言える。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	A
【目標値】 (1) 研修の実施件数（件／課程）14 課程 (2) 研修の受講者数（人）156 人 (3) 研修成果の活用状況（％）80％以上		【実績値・参考値】 (実績値) (1) 研修の実施件数 14 課程 (2) 研修の受講者数 178 人 (3) 研修成果の活用状況 100％			定量評価 (1) B (2) B (3) A

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。なお、研修の実施件数及び受講者数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、アンケートによる研修成果の活用実績が80％以上となることを目指す。
評定理由及び今後の見通し	定性評価については、いずれの観点もB以上で、特に適時性、独創性、継続性ではAと評価できた。また、定量評価では、いずれの目標値とも達成した。特に研修成果の活用状況は100%となっており、A評価であった。以上から、本プロジェクトは、順調に推移していると判断されたことから、Bと評価した。平成29年度は、中期計画期間の2年目ではあるが、1年目同様、順調に推移していると判断されたことから、本プロジェクトの進め方が適格であることが確認された。今後とも、厳しい財源事情のなか、費用対効果も十分に勘案しながら研修事業の充実を図りつつ、順調にプロジェクトを推進したい。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の収集、保管に関する指導助言	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○津田徹英（部長）、塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）、小林公治（広領域研究室長）、江村知子（アーカイブス研究室長）、安永拓世（研究員）	
【年度実績と成果】		
1. 永世文庫美術館夏季展「細川護立と近代の画家たち」開催に関する協力・助言 2. 福井県立美術館開館 40 周年特別展「狩野芳崖と四天王」開催に関する協力・助言 3. 滋賀・近江八幡市市史編纂室による文化財調査に関する協力・助言 4. 南蛮文化館の所蔵品修復に関わる協力・助言、 5. 韓国・Lee&Won 財団における漆工芸に関する協力・助言 6. イタリア・ヴァチカン博物館収蔵庫新設等に関わる協力・助言、 7. 浦添市美術館における漆工芸品に関する協力・助言 8. 明治大学における漆工芸品に関する協力・助言 9. 逸翁美術館の所蔵品調査に関する協力・助言 10. 土佐・絵金蔵の所蔵品調査に関する協力・助言 11. 岡山県立美術館の所蔵品調査・展示に関する協力・助言 12. 野崎家塩業歴史館の所蔵品調査に関する協力・助言 13. 大阪・八尾市教育委員会管轄の文化財調査に関する助言・協力 14. 大和文華館の所蔵品調査に関する協力・助言 15. 和歌山県立博物館の所蔵品調査に関する協力・助言 16. 和歌山市立博物館の所蔵品調査に関する協力・助言 17. 山口・五橋文庫の尾形乾山に関する問い合わせへの助言 18. 群馬・大川美術館の展覧会に関する協力・助言 19. 滋賀・甲賀市教育委員会の文化財指定に関する助言		

所蔵品調査の様子



所蔵品調査の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性及び④継続性においては、国・地方公共団体等からの文化財に関するさまざまな要請に対して、適時及び適切な指導・助言を行うことができた。特に、大和文華館をはじめ継続的に実施しているケースにおいては、指導・助言を通して高い信頼関係を築くことができていたため、A評価とした。②発展性においては、指導・協力要請の件数が増加する中で、スタッフの有するスキル・専門性を存分に活用し、他ではできない当研究所独自の指導・助言を実施できた。③効率性においては、担当を分けることによって、専門性の高い指導・助言を実施した。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	A	B	A	
【目標値】	【実績値・参考値】 ・指導・助言 19 件				定量評価
					—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	文化財情報資料部に要請されたさまざまな文化財に関する事項を、適時、継続的に、スタッフの有するスキル・専門性にもとづいて協力し、適切な指導・助言を行ったので、Bと判断した。30 年度も引き続き、外部からの要請に対して協力・適切な指導・助言を行っていきたい。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方) 公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	無形文化遺産に関する助言	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、前原恵美（無形文化財研究室長）、久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）	

【年度実績と成果】

○無形文化遺産の保存・伝承・活用等に関する助言

- ・国指定等文化財の保存活用計画に関する文化庁への助言 2 件
- ・ユネスコ無形文化遺産に関する文化庁への助言 1 件
- ・民俗技術に関する文化庁への助言 1 件
- ・伝統音学普及促進支援事業に関する文化庁への助言 1 件
- ・選定保存技術に関する文化庁への助言 1 件
- ・国際芸術交流支援事業に関する文化庁への助言 1 件
- ・国立劇場民俗芸能公演に関する日本芸術文化振興会への助言 1 件
- ・国立劇場文楽公演に関する日本芸術文化振興会への助言 2 件
- ・一般財団法人日本青年館への助言 1 件
- ・公益社団法人全日本郷土芸能協会への助言 1 件
- ・神奈川県への助言 1 件
- ・茨城県への助言 1 件
- ・東京都武蔵野市への助言 1 件
- ・神奈川県箱根町への助言 1 件
- ・岐阜県岐阜市への助言 2 件
- ・岐阜県関市への助言 1 件
- ・福井県大飯郡あおい町への助言 1 件
- ・国立民族学博物館への助言 1 件
- ・東京都歴史文化財団への助言 1 件



【福井県大飯郡あおい町での風俗習慣に関する調査】

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。

①適時性、②独創性、③発展性及び④継続性においては、無形文化遺産を対象とする数少ない研究機関として、無形の文化財（無形文化財・無形民俗文化財・文化財保存技術）を中心とする我が国の無形文化遺産に関わる各種委員会等に継続的に委嘱されており、その各々において日頃の調査研究に基づく的確な助言を実施できたことは、いずれの定性評価においても、十分であると考えます。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) 助言 22 件	—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間 2 年目にあたる 29 年度も、例年通り、多様な助言依頼に対応できており、計画通りの実績をあげることができた。 30 年度以降も、これまで得てきた信頼を損なわぬよう努めることとしたい。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の虫菌害に関する調査・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○佐藤嘉則（生物科学研究室長）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）、佐野千絵（センター長）	
【年度実績と成果】		
○これまでに蓄積された文化財の生物被害対策に関する調査・研究の成果を活かし、国や地方公共団体等からの要請に応じて専門的な見地から技術的な協力・助言を行うことにより、文化財の保存に関する質的向上に貢献した。 ○主な虫菌害問題の相談元は、国や地方公共団体の博物館、美術館、図書館、教育委員会や社寺等の文化財保存担当あるいは文化財修復関係機関等であった。 ○対応件数は、合計で 42 件あり、内 16 件については派遣依頼等を受けて現地にて調査をしたものや研究所にて分析試験等を実施したものなど、より詳細な解析が必要な事案であった。 ○相談内容は、保存公開施設内における害虫やカビの発生に関すること、殺虫・殺菌処理で使用する薬剤に関することなどが多かった。また、地中の木管に発生したシロアリ被害と対保存対策や遺構表面を破壊するコガネムシ類の対策など屋内環境だけでなく屋外遺跡・遺構等についての相談案件もあった。被害の規模は文化財展示収蔵施設全体に関する事柄から、個別の作品に対する事柄まで多岐に渡った。 ○台風の影響や建物の老朽化などの理由から漏水等によって、施設内にカビや昆虫が発生するなど緊急性を伴う事案にも対応した。 ○現場の対応とあわせて、啓発・普及活動を強化することで文化財の生物被害相談件数の減少を目指し、文化財展示収蔵施設における生物被害を未然に防ぐために必要な知識を盛りこんだ啓発普及ポスターを制作した。ポスター制作にあたり、保存担当者だけでは虫菌害対策が困難な現状を踏まえて、施設に関わる全職員が文化財 I P M に参加・協力できるような仕組みを示すことを意識した。		



虫菌害が見つかった民俗資料



虫菌害が見つかった民俗資料

年度計画評価		A			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、生物被害の拡大抑止のために緊急の対応が必須の生物被害の相談案件に対して、必要な最新の分析・調査を最短時間で優先的に実施し、迅速に対応することができたといえる。②発展性においては、屋内のみならず屋外における生物被害に対する新たな対策について調査を行うことができ、研究課題への展開が期待される点を評価した。③効率性においては、現地調査や分析試験を昆虫学と微生物学の2人が専門性を生かして協同し、想定以上の件数に対応できたといえる。④継続性においては、これまでに蓄積した調査・研究の成果を活かして、毎年継続して、相談案件の全てに対応することができた。よって、本事業は順調かつ効率的に実施できていると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	A	A	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 ・協力・助言実施件数 ：42 件			定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	国や地方公共団体等文化財からの生物被害に関する要請に対して協力・助言を行い、文化財の保存に関する質的向上に貢献することができた。虫菌害の被害については、現場での対策のみならず、普及・啓発活動を通して、基礎的な保存体制の意識改革が予防策としては重要であるが、2 ヶ年続けて啓発普及用のポスターを作成することができた。これは長期的に虫菌害の被害の絶対数の減少に繋がり、本業務の人的・時間的負担の軽減に繋がることを期待される。30 年度も外部相談案件について真摯に対応し、同時にさらなる啓発普及活動も実施する予定である。	

【書式C】

施設名

東京文化財研究所

処理番号

2521E-4

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の修復及び整備に関する調査・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○朽津信明（修復計画研究室長）、北河大次郎（近代文化遺産研究室長）、早川典子（修復材料研究室長）、森井順之（主任研究員）、倉島玲央（研究員）、佐野千絵（センター長）ほか	
【年度実績と成果】		
(1)29 年度に実施した各地の国宝、史跡や重要文化財等の保存や修復に関する指導助言は以下のとおりである。 国宝高松塚古墳壁画、特別史跡キトラ古墳壁画、国宝白杵磨崖仏、国宝銅造阿弥陀如来坐像（鎌倉大仏）、国宝平等院鳳凰堂、国宝東寺五重塔、史跡万田坑跡、史跡端島炭鉱跡、史跡屋形古墳群、史跡日岡古墳、史跡楠明重定古墳、史跡塚花塚古墳、史跡竹原古墳、重要文化財通潤橋、史跡石人山古墳、史跡桜京古墳、史跡薬師堂石仏附阿弥陀堂石仏、史跡観音堂石仏、史跡原城跡、史跡土佐藩主山内家墓所、史跡清戸迫横穴、史跡吉見百穴、重要文化財羅漢寺石仏、史跡下馬場古墳、史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡、史跡佐渡金銀山遺跡、史跡足尾銅山、史跡菰山反射炉、史跡萩反射炉、史跡東京湾要塞跡、史跡原爆ドーム、史跡東京湾要塞跡、重要文化財常願寺川砂防施設、重要文化財菅尾磨崖仏、重要文化財東慶寺文書重要文化財末広橋梁、重要文化財厳島神社大鳥居、重要文化財岩水寺所蔵木造地藏菩薩像内経、重要文化財伏見稲荷大社御茶室障壁画、重要文化財旧鶴岡警察署、重要文化財旧弘前偕行社、重要文化財泉穴師神社、重要文化財近代教科書関係資料、重要文化財法隆寺金堂外陣旧壁画（土壁）、名勝錦帯橋、興福寺油汚損文化財、熊本県内被災古墳。		
(2)地方自治体指定その他の文化財の保存と修復に関する指導助言は以下のとおりである。 白杵市内キリシタン遺跡、堅田図旧襖絵屏風、日本航空協会所蔵「飛燕」、関市若栗橋、日本郵船所有「氷川丸」、横浜市「日本丸」、根津美術館蔵石造浮屠、慶応義塾大学蔵計算機、三原市磨崖和霊石地蔵、東京国立近代美術館所蔵近代絵画、富山市大山恐竜足跡化石群、大阪新美術館準備室所蔵関根正二作品、東京国立博物館所蔵南蛮屏風図、福岡市名島橋、徳島市坂東俘虜収容所。		

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、29年度も28年度から引き続いて油が文化財に撒かれる被害が起きており、また熊本地震によって被災した文化財にも適切に対処しており、社会の要請にこれまで以上に的確かつ速やかに対応することができた。②独創性においては、保存科学の考え方があまり浸透していない、自然史資料の保存に関して様々な協力を行った。③発展性においては、万田坑跡や端島炭鉱跡など、現在修復が行われている現場への協力を行っており、発展性が期待される。④効率性においては、古墳や石仏など、各地域に存在する類似した対象に対して、総合に情報共有を促しながら協力することで効率化が図られた。⑤継続性においては、高松塚古墳やキトラ古墳等、長年継続的に取り組んでいる事業に29年度も継続して寄与してきた。よって、総合的に順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】			
		・（参考値）指導・助言件数 60件			
		定量評価			
		—			

中期計画評価	B
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画初年度に行った協力を29年度も基本的に引き継ぐ形で、熊本の被災文化財や油被害文化財への対処などを続けているが、28年度の経験が活かされ、新たな現場に対しても迅速に適切な助言が行えるようになってきている。今後、さらに様々な形態の文化財に対して要請が出た時にも同様に迅速に対応できるように、経験を蓄積して体制の充実を図っていく予定である。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の材質・構造に関する調査・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○犬塚将英（分析科学研究室長）、早川泰弘（副センター長）	
【年度実績と成果】 29年度は、蛍光X線分析、X線回折分析による材質調査、及びX線透過撮影による構造調査などの調査・助言を実施した。調査を行った作品、所蔵先、調査月は以下の通りである。		
○材質調査 ・漆工品（文化庁、4月）、 ・染織品（文化庁、4月）、 ・障壁画（二条城、5月）、 ・金工品（名古屋城、6月）、 ・銅造仏（大山寺、8月）、 ・壁画模写（東京藝術大学、10月）、 ・漆工品（東京国立近代美術館、10月）、 ・工芸品（文化庁、30年2月）、 ・歴史資料（文化庁、30年2月）、 ・工芸品（文化庁、30年2月）、 ・絵画（文化庁、30年2月）、 ・木彫像胸飾（文化庁、30年3月）		
○構造調査 ・絵画（國學院大學、7月）、 ・出土遺物（明治大学、8月）		



X線回折分析による銅造仏の材質調査



X線回折分析による銅造仏の材質調査

年度計画評価		B			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、所蔵先の社寺、大学等からの要請に迅速に応じて、材質調査・構造調査を実施した。調査後は速やかに調査報告書を作成し、文化財の材質・構造に関する助言を行った。②独創性においては、国内では実績例の少ない可搬型X線回折分析装置を用いて、化合物の種類を調べる分析を実施した。③発展性においては、類似した作品に関するデータが蓄積されたことにより、それらを比較検討し、文化財の材質に関する新たな知見が得られた。④効率性においては、設置方法、運搬手段等の改良を重ねて、材質調査・構造調査の効率が向上した。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	
定性評価	B	B	A	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 ・（参考値）調査・助言件数 14 件			定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	29年度は、これまでに当研究所が実践してきた科学的調査技術に加えて、28年度から導入した可搬型X線回折分析装置、可搬型イメージングプレート現像装置を活用した調査・助言を継続的に行った。特に可搬型X線回折分析装置による金属表面の腐食生成物に関する分析データの蓄積は、保存環境を改善するための有益な情報となり始めているため、今後も継続して実施する予定である。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	美術館・博物館等の環境調査と援助・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○吉田直人（保存環境研究室長）、佐野千絵（センター長）、石井恭子（研究補佐員）	
【年度実績と成果】		
○国指定品の所有者以外による公開、また公開承認施設申請に関わる資料保存環境調査を 30 館に対して行い、計 31 通の報告書を作成・提出した。		
○全国の文化財施設等からの保存環境、また新築・施設改修・増築などの相談に対して助言を行い、改善に資した。必要に応じて、現地調査を行った。		
 パッシブインジケータ法による 空気環境調査		

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、展覧会中の調査は困難であることが多く、また問題点を早期に見出し、改善を促すため、早めの対応を心がけた。②発展性においては、調査対象館や相談館には一方的に調査や助言を行うものではなく、環境管理は自主的に行うものとの認識に立って、今後の環境監視方法等をアドバイスすることができた。③効率性においては、少ないスタッフで対応しながらも、簡易かつ確実なデータを取得できる調査方法を取り入れ、多数の環境調査に対応することができた。④継続性においては、長期に渡って続けられた本事業によって蓄積されたデータや相談内容が保存環境研究における重要な情報となっている。これらより、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	A	A	A	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 調査・助言件数 521 件 環境調査報告書作成数 31 通			定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画に沿って、全国の博物館等文化財保存施設に対し、環境に関する援助・助言を行い、すべての依頼に対して適切な対応を行い、安全な文化財の保存と展示に資することができた。30年度以降は特に展示ケースの空気環境に関する相談が増加すると考えられ、適切に対処する必要がある。また、次期通常国会に文化財保護法の改正案が提出される見込みであり、文化財の活用に重きが置かれることを見越して、調査対象館の急増に備えた事業体制を整えたい。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等		
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。		
プロジェクト名称	地方公共団体等の要請による発掘調査等への協力・援助			
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○渡辺晃宏（都城発掘調査部副部長）他			
【年度実績と成果】 ・発掘調査の概要は下表の通り				
次数	遺跡名	調査期間	面積	主な検出遺構・調査所見
586	中山瓦窯	4月17～20日	57.5 m ²	瓦窯の灰原、窯体、南北瓦列など
587	法華寺町川崎（誠）宅	4月24日～26日	70 m ²	奈良時代とみられる柱穴5基
591	佐紀東町岡口宅	9月4日～6日	15 m ²	顕著な遺構無し
592	法華寺町川崎（勝則）宅	2月14日～27日	154 m ²	溝など。
594	西大寺町鮫田宅	11月6日～11月7日	8.4 m ²	中世の土坑など。
・立会調査の概要：遺構面の深度に関する情報を蓄積し、また遺構保護に尽力した。				

年度計画評価	A				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、奈良県・奈良市からの要請に対し、適切かつ迅速に対応して、文化財保護行政に資することができた。とくに中山瓦窯は史跡・遺構の保存に極めて重要な対応をすることができた。②独創性においては、当研究所の有する調査技法を投入して精度の高い調査を進めることができた。③発展性においては、遺構面の把握を通じて、今後の保存対策に資する情報を得ることができた。④効率性においては、発掘調査・立会調査を、作業スケジュールの調整などを通じて、国民への負担を最低限に留めて調査を進めることができた。⑤継続性においては、平城宮・京内の遺跡の状況に関する情報を、着実に蓄積することができた。以上から、計画通り要請に応じた的確に協力援助を実施した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 参考値) 立会調査件数：47件、日数：延べ168日				定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	地方公共団体からの要請に応じて、適切に対応して文化財保護に資することを計画している。要請に適切に対応しており、計画通り順調に進捗していると判断した。 今後も、厳しい社会情勢のなか、多様な要請に対して臨機応変に対応していきたいと考えている。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言	
都城発掘調査部 (藤原)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○玉田芳英（部長）、尾野善裕（考古第二研究室長）、清野孝之（考古第三研究室長）、西山和宏（主任研究員）ほか	

【年度実績と成果】

飛鳥・藤原地区で地方公共団体が行う発掘調査への援助事業は 11 件で、いずれも工事に伴う事前調査や立会調査である。緊急を要する事前調査に効率よく対応し、藤原宮及び飛鳥・藤原地域についての考古学的基礎資料の継続的蓄積を図った。とりわけ、藤原京右京二条一坊、醍醐遺跡、醍醐環濠において実施した第 192-4・5・6 次調査では、中世から近世にかけての環濠を複数地点において検出し、中近世環濠集落の実態と変遷を考える上での基礎情報を蓄積するなどの成果があった。

次 数	調 査 地	調査原因	発掘面積	調査期間	概 要
第 192-1 次	飛鳥寺北方	工事立会	480 m ²	5.15～11.24	歴史時代の溝・土坑・柱穴を検出
第 192-2 次	藤原京右京九条二坊・四分遺跡	宅地造成	150 m ²	5.31～6.27	弥生時代の環濠・包含層を検出
第 192-3 次	藤原京右京九条二・三坊、瀬田遺跡	工事立会	2514.27 m ² 27 m ²	4.12～30.2.15	顕著な遺構を認めなかった
第 192-4 次	藤原京右京二条一坊、醍醐遺跡、醍醐環濠	住宅建設	65 m ²	6.5～6.14	中近世の環濠とみられる大溝を検出
第 192-6 次	藤原京右京二条一坊、醍醐遺跡、醍醐環濠	宅地造成	182 m ²	6.19～7.11	中近世の溝・井戸を検出
第 192-7 次	藤原宮跡	水路改修	480 m ²	11.27～12.15	近世の流路を検出
第 192-9 次	飛鳥寺跡	工事立会	64.57 m ²	5.15～11.24	時期不明の土坑を検出
第 192-10 次	飛鳥水路遺跡	住宅建設	2.54 m ²	10.19	遺構面まで達せず
第 192-11 次	飛鳥寺跡	工事立会		12.19	顕著な遺構を認めなかった

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

次記の観点から評価した。①適時性においては、地方自治体からの要請に適宜適切に対応した。とりわけ飛鳥寺北方において、工事との日程調整が非常に厳しい中で小規模ながらも適切に発掘調査を実施し、遺構の確認を行ったことから、Aとした。②独創性においては、調査期間が限られている中で、調査方法・手順を工夫し調査を実現したことから、Aとした。③発展性においては、これまで調査事例のなかった醍醐環濠の調査を行い、中近世の環濠集落の研究の基礎資料を蓄積することができたため、Aとした。④効率性においては、限られた時間の中で適切に調査を実施し、概要報告ではあるが速やかに調査成果を公表していることから、Aとした。⑤継続性においては、49 年にわたって途切れることなく飛鳥・藤原地域での調査を行っていることをふまえ、Bとした。以上から、事業の進捗状況は年度計画以上であると判断した。

観 点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	B

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	・援助（調査件数）9 件 ・出土遺物：軒瓦 169 点、瓦類コンテナ 426 箱、土器類コンテナ 72 箱など ・論文等数：5 件（①～⑤）	—
①土橋明梨紗ほか「飛鳥寺北方の調査—第 192-1・9 次」『奈良文化財研究所紀要 2018』（30 年 6 月予定）		
②清野孝之ほか「藤原京右京九条二坊・四分遺跡の調査—第 192-2 次」『奈良文化財研究所紀要 2018』（30 年 6 月予定）		
③山本崇ほか「藤原京右京二条一坊、醍醐遺跡、醍醐環濠の調査—第 192-4・5・6 次」『奈良文化財研究所紀要 2018』（30 年 6 月予定）		
④石田由紀子ほか「藤原宮外周帯の調査—第 191・192-7 次」『奈良文化財研究所紀要 2018』（30 年 6 月予定）		
⑤大林潤ほか「六条大路の調査—第 195 次」『奈良文化財研究所紀要 2018』（30 年 6 月予定）		

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	我が国古代国家成立期の主要舞台である飛鳥・藤原地域の調査研究は、開発事業との調整のため、関係自治体と緊密に連携して進めていく必要があり、従来通り今後も継続的に行ってゆく予定である。29 年度は、地方公共団体からの要請に応じて、限られた条件の下であっても学術的調査を実施し、調査成果を速やか、かつ着実に公開しており、中期計画に沿って順調に成果を上げている。とりわけ、飛鳥寺跡北方の調査（192-1・9 次）で創建期のものを含む膨大な瓦資料の蓄積を実現し、醍醐環濠の調査（192-4・5・6 次）これまで全く調査されていなかった中近世環濠を初めて検出するなど、当初予想以上の成果を挙げることができたため、A と評価する。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言	
奈良文化財研究所	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○松村恵司（所長）	

【年度実績と成果】

地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業について、専門委員会委員への就任等を通して、建造物修理、史跡整備、出土文字資料調査、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言を行った。

現在就任している専門委員会委員（一部）

- ・太宰府史跡調査研究指導委員会委員（福岡県太宰府市）
- ・特別史跡百済寺跡再整備検討委員（大阪府枚方市）
- ・史跡岐阜城跡整備専門委員会委員（岐阜市）
- ・難波宮跡整備計画検討委員会議委員（大阪市）
- ・丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員（香川県丸亀市）
- ・国史跡鳥海柵跡整備委員会委員（岩手県金ケ崎町）
- ・史跡「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」整備委員会委員（兵庫県高砂市）
- ・名勝多神社奥書院庭園保存整備委員会委員（滋賀県多賀町）
- ・重要文化的景観「宇治の文化的景観」の整備にかかる調査の指導（京都府宇治市）
- ・史跡備後国府跡保存活用計画策定委員（東京都府中市）
- ・史跡ガランドヤ古墳保存整備委員会（大分県日田市）
- ・石見銀山遺跡調査専門委員会委員（鳥取県）
- ・吉岡銅山関連遺跡調査委員会委員（大阪府高梁市）
- ・清水山城館跡保存活用計画策定委員会（滋賀県高島市）
- ・史跡兜山古墳環境整備検討委員会（福井県鯖江市）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。

①適時性においては、地方公共団体の要請に対し、適時・適切に対応した。②独創性においては、当研究所独自の専門知識を生かし各委員会に従事した。③発展性において、多様な要請に対応し今後の事業発展に貢献した。④継続性において、継続的に検討が必要な委員会等は、再任・任期の延長によって継続的に協力している。総じて、年通じて出張回数も多く、要請に応じた的確な対応をとることが出来た。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 出張依頼を受けた件数：238件（委員会出席、審議会出席、その他（現地指導・現地調査等）			定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	全国で行われている遺跡の発掘調査、保存・修復・整備事業や、建造物の調査、修復事業について、各担当機関から専門的な協力・助言を求められ、適時・適切に対応することができた。当研究所に対する社会的要求に応えるべく、今後も継続的に対応し、貢献していく。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-2)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 2)蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
プロジェクト名称	他機関等との共同研究及び受託研究を実施	
東京文化財研究所	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○亀井伸雄（所長）	
【年度実績と成果】 ○地方公共団体等が行う文化財の調査・整備・修復・保存・活用等について、受託研究等を行った。 ・著名外国人招へいによる日本文化発信に係る調査研究事業 ・絵金屏風の保存修理に関する調査研究 ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務 ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務 ・被災資料有害物質発生状況調査業務 ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業 ・文化遺産国際協力拠点交流事業「ネパールの被災文化遺産保護に関する技術的支援事業」 ・文化遺産保護国際貢献事業「ミャンマーにおける考古・建築遺産の調査・保護に関する技術移転を目的とした拠点交流事業・建築分野」 ・文化遺産保護国際貢献事業「トルコ共和国における壁画の保存管理体制改善に向けた人材育成事業」		
このほか、一般財団法人日本航空協会と共同研究を行った（計1件）。		

年度計画評価		B			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、地方公共団体等の要請に応じて、研究課題を的確に遂行した。②発展性においては、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かして取り組んだ結果、発展的な成果を得ることができた。③効率性においては、多様な研究課題の実施に際し、正確な調査データを得るため、各所において所内適任者による調査を行った。④継続性においては、28年度から引き続き、共同研究及び受託研究を複数実施することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 受託研究 9件 共同研究 1件				定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	地方公共団体等からの共同研究及び受託研究の依頼に対し、中期計画に基づき、文化財に関する知見や調査成果を活かし、的確に対応した。多くの機関との共同研究及び受託研究を実施したことにより、文化財に関する調査・研究の中核として、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与できているものとする。 30年度以降も、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与すべく、蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関との共同研究及び受託研究に取り組んでいく。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-2)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 2)蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
プロジェクト名称	他機関等との共同研究及び受託研究	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○松村恵司（所長）	
【年度実績と成果】 地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等について、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、以下のような受託研究等を行った。 ・考古資料および文献史料からみた過去の地震・火山災害に関する情報の収集とデータベースの構築・公開（国立大学法人東京大学地震研究所） ・平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門他発掘調査（国土交通省近畿地方整備局） ・史跡 飛鳥寺跡に隣接する県道「橿原神宮東口停車場飛鳥線」の嚴重立会調査（奈良県中和土木事務所） ・平成 29 年度文化遺産国際協力拠点交流事業実施委託業務（ミャンマーにおける考古・建築遺産の調査・保護に関する技術移転を目的とした拠点交流事業）（文化庁） ・特別史跡キトラ古墳の保存・活用及びキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営業務（文化庁） ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務（文化庁） ・京都市の文化的景観保存計画策定調査（京都市） ・鳥取県鳥取市青谷横木遺跡出土木簡等の保存処理等総合的研究（鳥取県埋蔵文化財センター） ・平成 29 年度 国史跡ガランドヤ古墳における運用手法の検討及び墳丘復元法検討業務（大分県日田市） ・国宝薬師寺東塔遺物整理業務（奈良県） ・矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存対策調査（岡山県矢掛町） ・藤原京右京二条一坊、醍醐遺跡、醍醐環濠発掘調査（橿原市） ・台の下貝塚出土の動物遺存体の分析（宮城県気仙沼市） ・松帆銅鐸・舌の調査研究（兵庫県南あわじ市） ほか		

年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記観点から評価した。					
①適時性において、地方公共団体等の要請に応じて実施業務に適時・的確に対応した。②独創性において、独自の技術力そして唯一無二の専門性を生かして業務を遂行した。③発展性において、実施業務は多種多様であり、全国の地方公共団体等の今後の保存や活用の業務に貢献した。④効率性において、受託業務にかかる時間と人力等を効率よく配置し遂行した。よって、順調に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	
定性評価	B	A	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) ・受託調査研究受入・実施件数 34 件 271,675 千円 (28 年度 : 41 件 321,225 千円)			定量評価
					—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	2 年目である 29 年度も地方公共団体等の要請に基づき、当研究所の培ってきた調査研究の成果を活かし、的確に受託研究を遂行し、順調に推移している。今後も他機関と連携・協力体制を構築しながら、積極的に文化財に関する調査研究等に取り組んでいく。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-3)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 3)地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。
プロジェクト名称	被災した地域の復旧・復興事業に伴う地方公共団体等への支援・協力	
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○高妻洋成（センター長）、金田明大（遺跡・調査技術研究室長）、脇谷草一郎（保存修復科学研究室主任研究員）、山崎健（環境考古学研究室主任研究員）他	

【年度実績と成果】

- ・東日本大震災により被災した地域の高台移転に伴う発掘調査により貝塚から出土した動物遺存体や骨角器の整理・調査分析を行った。（波怒棄館遺跡、台の下遺跡、堂の前貝塚）
- ・東日本大震災により被災した地域の高台移転に伴う発掘調査において、切り取りを行った宮城県山元町の合戦原遺跡の横穴墓線刻壁画の再構成作業および活用法に関する検討を行った。
- ・九州歴史資料館および九州国立博物館との共催で九州北部豪雨により被災した紙資料の応急処置に関するワークショップを九州歴史資料館で開催した。
- ・熊本県からの依頼を受け、熊本地震により被災した小坂大塚古墳をはじめとした被災古墳の被害状況調査を行うとともに、復興事業の一環で行われた発掘調査を支援するための地中レーダー探査およびドローンを用いた3次元写真計測（SfM-MVS）等を行った。



合戦原遺跡横穴墓線刻壁画の再構成



合戦原遺跡横穴墓線刻壁画の再構成

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性については、東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨の被災自治体からの要請に応じて専門家を現地に派遣し、復興事業、被害状況調査及びワークショップ等、様々な協力を迅速に行った。②独創性については、昨年度に引き続き、専門性を活かして東日本大震災への復旧・復興事業に取り組んだことに加え、当研究所が有する卓越した地形測量技術、地中探査技術及び紙資料の応急処置技術等を状況に応じて展開することができた。③発展性については、九州国立博物館、九州歴史資料館、書物研究会と連携し、九州北部豪雨被害を受けた紙資料の応急処置の技術移転を福岡県内及び九州において進めることができた。④効率性については、様々な被災文化財に対して各分野の専門性を活かして、種々の調査技術、修復技術を状況に応じて臨機応変に活用した。⑤継続性については、研究所内において担当を決め、東日本大震災により被災した地域の復旧・復興支援を継続するとともに、熊本地震により被災した装飾古墳の復旧にも今後継続して取り組むことにしている。また、月に1度、文化財防災に関わる所内連絡会議を開催し、文化財防災および被災した地域の復旧・復興の支援要請に即応できる体制をさらに強化・推進することができた。よって、きわめて良好に事業を推進することができた」と判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	S	S	A	A	A

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・現地派遣人数：熊本県（のべ45人日）、福岡県（のべ14人日） ・口頭発表等件数：1件（①） ・論文等数：2件（②③）	定量評価
		—

①松崎哲哉・山崎健「現生標本の現状と課題—文化財防災の観点から—」『日本動物考古学会第5回大会』、29年6月

②高妻洋成「文化財防災ネットワークの構築について」『第3回全国史料ネット研究交流集会報告書』、29年12月

③松崎哲哉「現生標本の現状と課題—文化財防災の観点から—」『動物考古学35』、30年3月

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	29年度は文化財防災ネットワーク推進事業所内連絡会議を定期的に開催し、文化財防災に関する事業を効率よく推進する体制を整えた。また、熊本地震被災装飾古墳対応チームを編成し、熊本県教委、文化庁と連携して、県内市町村からの要請に臨機応変に対応できるようにした。30年度以降も、調査技術および応急処置技術の開発を進めるとともに、さらに状況に応じてより柔軟に対応できる実効性の高い支援体制の構築を推進したい。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備・公開、管理事業への協力
プロジェクト名称	文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡の整備・管理等への協力	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○伴佳英（研究支援課長）、江川正（研究支援課宮跡等活用支援係長）、今西康益（研究支援課宮跡等活用支援係係員）ほか2名	
【年度実績と成果】		
①特別史跡平城宮跡内及び藤原宮跡内の現状等について、情報提供及び助言		
・消防訓練実施への協力		
・平城宮跡保存・活用連絡協議会ワーキング平成29年度第1回への参加		
・平城宮跡保存・活用連絡協議会（協議会・連絡会）平成29年度第1回への参加		
・第一次大極殿復原整備工事関係資料提供等		
・発生事案の報告及び対応		
・平城宮跡保存・活用連絡協議会及び連絡会平成29年度第1回への参加		
・平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会への参加		
②平城宮跡及び藤原宮跡内における不具合対応策提案及び整備管理業務の実施		
・平城宮跡等草刈り管理業務		
・平城宮跡施設整備計画の情報提供等		
・復原施設、遺構表示、便益施設等故障対応		
・宮跡内植栽管理への助言		
・国有地管理への助言		
・発生事案への報告及び対応		

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、過去の経緯等の情報提供及び助言を行う等、文化庁や国土交通省の要望に適時的確に対応し、28年度の実績を上回る実績を上げた。②独創性においては、当研究所独自の視点から業務に従事した。③発展性においては、文化庁、国交省等の等の委員会などに積極的な参加・協力による情報共有を行い、適確な審議が可能となるための助言を行った。④効率性においては、過去の維持管理及び修繕等事案毎に整理された情報を迅速に提供した。⑤継続性においては、整備内容、発生事案など事例を継続的に積み重ねることによって、今後においても必要に応じて情報を提供し事業進捗に協力した。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	A

【目標値】 ・	【実績値・参考値】 (参考値) ・各種会議への参加件数（公園整備関係 3 件）(①) ・資料提供、協議等依頼への対応事項件数（文化庁 45 件、国土交通省 25 件） ・立会調査等対応件数（日数）等（文化庁 10 件、国土交通省 6 件）	定量評価
		—

①平城宮跡保存・活用連絡協議会（協議会・連絡会・WG）、平城宮跡安全・安心連絡協議会、平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。
評定理由及び今後の見通し	文化庁施設の公開・利用等の連絡調整、発掘調査等の連絡調整、文化庁施設の整備・維持管理及び修繕等の相談に対応している。そして、文化庁施設（復原施設・便益施設等）の計画的整備に対しても、必要な情報提供及び助言等の協力を行っている。今後も、国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画等への必要な情報提供及び助言等を行い、公開・活用事業に継続的な協力を行っていく。

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院の復元、朱雀大路・二条大路の整備等への協力
プロジェクト名称	平城宮復元整備研究	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○渡辺晃宏（副部長）ほか	
【年度実績と成果】 ・国土交通省が行う平城宮跡展示館の建設に当たって、立会調査を行った。 ・国土交通省が行う平城宮跡及び二条大路、朱雀大路の整備に先立つ発掘調査を5箇所の調査区で行った。 ・国土交通省が行う第一次大極殿院の整備工事に当たって、立会調査を行った。 ・国土交通省が行う平城宮跡展示館、朱雀大路周辺、二条大路周辺、第一次大極殿院周辺の整備設計あるいは整備工事に対する指導・助言を10回以上行った。 ・第一次大極殿院の復元に向けて、出土金具を中心とする資料収集を進め、所内検討会を1度開催した。 ・第一次大極殿院の建築金具の復元に向けて、有識者会議を3回開催した。 ・第一次大極殿院の復元研究報告書の作成にむけて準備を進めた。 ・文化庁が行う特別史跡平城宮跡の管理に対して、適時に適切な助言を行った。		
		 第一次大極殿院南門復元に伴う 基壇部分掘削の立会の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、国土交通省が行う整備及び整備工事に對し、工事の進捗に応じて柔軟に対応し、施工計画とのすりあわせ等を十分に行い、適時に適切な発掘調査と指導・助言を行うことができた。②独創性においては、第一次大極殿院の金具復元において、多様な角度から奈良時代前半の金具のデザインを検討した。③発展性において、国土交通省への対応は、平城宮跡周辺の整備を進める上で適切に行い、それに基づいて質の高い整備を進めることを可能にすることができた。④効率性においては、整備工事施工業者との入念な打ち合わせによって、工事への影響を最小限に留めつつも遺構の保全に万全な対応をすることができた。また第一次大極殿院所用の金具の検討のための事例収集も効率的に行った。⑤継続性においては、整備工事への対応、大極殿院の復元のいずれも、27年度以前より継続的に進め、それを元に29年度も作業を行うことができた。以上から、本事業は順調に実施できたと言える。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・大極殿院の整備工事への立会対応件数 ・朱雀大路・二条大路の整備工事への立会による対応件数：14件以上（延べ95日以上） ・平城宮跡展示館、朱雀大路周辺、二条大路周辺、第一次大極殿院周辺の整備、あるいは整備に関する工事に対する指導・助言：15回以上 ・第一次大極殿院の建築金具の復元に向けての検討会議および有識者会議開催回数：2回 ・第一次大極殿院の建築金具の復元検討会記録集の刊行：1冊（①）	定量評価
		—

①『第一次大極殿院復元検討会記録15』（30年3月）

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。
評定理由及び今後の見通し	国土交通省による整備設計と整備工事に対し、発掘調査や立会調査、指導・助言などを適切に行い、平城宮跡の保護と活用に資する計画となっている。これらの目的を、十分に達成している。30年度以降もこれらの成果を元に、適切に対応していく計画である。

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力国土交通省が建設する平城宮跡展示館の開館に向けた展示への協力
プロジェクト名称	国土交通省が行う平城宮いざない館の建設への協力	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤真二（展示企画室長）、田中恵美（展示企画室アソシエイトフェロー）、座覇えみ（展示企画室アソシエイトフェロー）、杉山洋（国際遺跡研究室特任研究員）	

【年度実績と成果】

国土交通省が建設を進めてきた平城宮跡歴史公園のガイダンス施設である「平城宮跡展示館（仮称）」を「平城宮いざない館」とした。そのなかの出土品等の展示を行なう詳覧ゾーンについて協力を行ってきた。29年度は、600件に及ぶ展示品とその展示方法の決定、各種原稿の作成・監修、展示品の梱包、輸送、展示作業等をおこない、30年3月24日に計画通り開館を迎えることができた。

・国交省、展示業者との調整

国交省打合せ10回（4月25日、5月31日、6月27日、8月1日、9月6日、10月5日、11月7日、12月6日、1月11日、2月1日）

展示業者打合せ14回以上（4月19日、5月22日、6月7・22・29日、7月4・25日、8月7・25日、9月7・25日、10月17日、11月9日、12月9日のほか、随時調整をおこなった。）

・展示品計測・レプリカ作成作業の日程調整・立ち合い のべ152日

・各種原稿作成、画像データ提供、展示内容の監修

・展示品梱包、運搬、展示列品作業

・展示評価（展示評価業者へ委託） うちあわせ9回（4月19日、5月22日（午前・午後）、6月22日（午前・午後）、9月7日、11月9日（午前・午後）、12月7日）

企画展アンケート調査分析（アンケート実施期間：7月22日～9月3日）、詳覧ゾーンに関わる用語集（案）の作成



いざない館詳覧ゾーン

年度計画評価		A			
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。					
①適時性においては、30年3月24日の平城宮いざない館の開館に合わせて、詳覧ゾーンを中心とした展示に関わる膨大な作業を遂行することができた。					
②発展性においては、平城宮跡のガイダンス施設となる平城宮いざない館に奈良文化財研究所の調査研究成果を生かした展示を設置することができ、奈文研・平城宮跡に対する国民の理解が格段に進むことが期待され、今後の調査研究と保護・活用に大いに寄与すると考えられる。					
③効率性においては、国交省、展示業者とともに展示の設計・施工に関わる膨大な作業を効率よく進めることができ、3月24日に間に合わせることができた。					
④基本構想以来、事業を長期に継続し、ようやく展示の施工、竣工まで行い、開館にこぎつけることができた。また、これからも展示物の管理等に関わっていく必要がある。					
以上から、大きな成果をあげるとともに、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	A	A	A	
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価

中期計画評価	A	
中期計画記載事項	文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。	
評定理由及び今後の見通し	詳覧ゾーンの展示に関わる膨大な作業を効率的かつ的確に遂行し、30年3月24日の平城宮いざない館の開館を無事迎えるという、大きな成果をあげることができた。このため、Aと判断した。本プロジェクトとしては、30年度には開館した詳覧ゾーンの監修業務をおこない、修正箇所を洗い出し、同ゾーン改善につなげる。また、30年度からは、詳覧ゾーンの学芸業務を受託し、平城宮いざない館の運営・管理に協力する。	

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力
プロジェクト名称	文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力	
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○石橋茂登（学芸室長）、若杉智宏（学芸室研究員）、菊地智慧（学芸室アソシエイトフェロー）ほか5名	

【年度実績と成果】

- ・キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営を行うとともに、28年度より壁画公開を2回増加し、壁画を季節に合わせて4回公開した。また、出土遺物等の展示を併せて行った。また、見学者の理解を深めるための壁画の解説映像の製作と放映を行った。
- ・キトラ古墳壁画の第3回公開事業（5月14日～6月11日）を実施した。
- ・キトラ古墳壁画の第4回公開事業（7月15日～8月13日）を実施した。
- ・キトラ古墳壁画の第5回公開事業（9月23日～10月22日）を実施した。
- ・キトラ古墳壁画の第6回公開事業（30年1月20日～2月18日）を実施した。
- ・壁画非公開期間においても展示室の公開を実施し、石材、堆積土サンプルなどこれまで公開機会のなかった資料を公開した。堆積土などについて展示の解説シート4種を作成した。
- ・壁画公開時に解説リーフレット、チラシ、ポスターを作成するとともに、常設で配布しているリーフレット「特別史跡キトラ古墳」のイタリア語版とフランス語版を新たに作成し、外国語対応を充実させた。
- ・文化庁、国土交通省飛鳥歴史公園事務所、飛鳥管理センター、飛鳥保存財団と、連絡調整等のため月1回の定例協議を継続した。また、毎日キトラ古墳周辺地区内の飛鳥管理センターを訪問して相互に来館者数や作業の予定を交換した。広報についても相互に情報提供しあい、相乗効果を出せるよう努めた。また、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区開園一周年記念行事の一環として、「古代の星空・キトラ古墳の天文図を読み解く-」と題した講演会を2回行った。



第4回公開事業の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、壁画の四神（青龍・朱雀・白虎・玄武）が春夏秋冬に対応することを生かし、季節に合わせた壁画公開を企画した。また、開園一周年の企画で講演会を開催した。②独創性においては、壁画実物に合わせて解説パネルの内容を毎回変えたり、解説リーフレットに壁画の実物大写真を掲載してデザイン的な魅力と学術的な正確さ・分かりやすさを両立させる工夫などを行ったことが評価できる。③発展性と⑤継続性においては、28年度は壁画公開がたいへん混雑する状況があったが、継続的に壁画公開を実施してきたことで、参加者が適度な人数に落ち着き、余裕をもって観覧できるようになった。また壁画非公開時にも展示室公開を継続したことで、利用者サービスを向上させた。それとともに、展示ケースや壁画パネルを使って壁画公開時とは違う内容の展示を実施することができ、未公開資料の展示など展示内容に多様性を持たせることができた。また施設の管理運営の面でも、温湿度など壁画保存環境は安定しており、順調に管理を継続できたことが高く評価できる。④効率性においては、飛鳥資料館における展示公開などの業務と並行して当事業を実施しなければならなかったため困難な状況もあったが、毎回の公開における作業が滞ることなく、効率的に事業を実施することができた。

以上のような観点から、キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営と壁画公開事業の単純な実施にとどまらず、さらに幅広い調査研究成果の公開の場として施設を活用できたと評価でき、所期の目標を超える成果と言える。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・壁画公開実施 4回 ・リーフレット 6冊				定量評価
	・協議等回数 計12回 ・講演会 2回				—

①『平成29年度 キトラ古墳壁画 第3回公開』5月14日発行。②『平成29年度 キトラ古墳壁画 第4回公開』7月15日発行。③『平成29年度 キトラ古墳壁画 第5回公開』9月23日発行。④『平成29年度 キトラ古墳壁画 第6回公開』30年1月20日発行。⑤『特別史跡キトラ古墳』イタリア語 9月15日発行。⑥『特別史跡キトラ古墳』フランス語 11月1日発行

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。
評定理由及び今後の見通し	28年度は開園初年で管理や公開事業が秋から半年の期間だったのに対し、29年度は1年間通して順調に事業を遂行できたことから、今後も事業を継続実施できるめどがついたといえる。壁画公開事業においては展示や解説リーフレットを工夫することで、より分かりやすい魅力的な展示を目指すことが期待できる。また、壁画非公開期間の展示においても、当研究所が行っている古墳壁画関連調査の新知見を取り入れた展示などを実施することが可能であり、今後の発展が見込まれる。

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-2)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 2)NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力
プロジェクト名称	NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○津田 保行（連携推進課長）、伴 佳英（研究支援課長）、梶原 孝次（連携推進課課長補佐）、江川 正（研究支援課宮跡等活用支援係長）	
【年度実績と成果】		
○NPO法人平城宮跡サポートネットワークへの協力 NPO法人平城宮跡サポートネットワークとの共催、後援事業等において、人員及会場提供等の協力を行った。 ・第15回平城宮跡クリーン大会（共催）4月8日 参加者数：170名 ・第32回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：おもしろ木簡シリーズ第1回～役人たちの食卓事情～ 講師：館野和己(奈良女子大学特任教授)）5月28日 参加者数：126名 ・第33回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：おもしろ木簡シリーズ第2回～市と交易と銭～ 講師：寺崎保広（奈良大学文学部教授））9月30日 参加者数：96名 ・第34回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：おもしろ木簡シリーズ第3回～文字と算術の習得～ 講師：市大樹（大阪大学大学院文学研究科准教授））30年1月20日 参加者数：95名 ・第10回遺跡見学会への協力 11月12日 参加者数：18名（講師派遣） ・NPO法人平城宮跡サポートネットワーク文化部会研修への協力 30年1月24日 参加者数18名（当研究所木簡関連施設のバックヤードツアー実施） ・NPO法人平城宮跡サポートネットワークとの連絡会議（6月から月1回、計10回実施） ○周辺自治会等への協力 自治会主催の歴史教室への講師派遣、周辺中学校の職場体験への協力を行った。 ・「佐保川地域ふれあい会館の歴史教室」（佐保川自治連合会）への講師派遣 箱崎室長（遺構研究室）「平城京の塔とその景観」6月10日 山藤研究員（考古第二研究室）「平城宮跡東院地区の発掘調査―第584次調査成果と展望―」7月8日 渡邊副所長 「国宝指定答申の出た平城宮木簡研究の現在」9月9日 今井主任研究員（考古第三研究室）「奈良山の瓦窯見学案内」11月11日 丹羽主任研究員（考古第二研究室）「土器からみた奈良時代のものづくり」30年1月13日 浦アソシエイトフェロー（考古第一研究室）「朱雀大路・二条大路の発掘調査成果」30年3月10日 ・職場体験への協力 富雄中学校 11月8日～9日 参加者数：3名 三笠中学校 11月9日～10日 参加者数：2名 都跡中学校、富雄南中学校 11月15日～17日 参加者数：4名		



職場体験（発掘調査）



職場体験（発掘調査）

年度計画評価		B			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、NPO法人と協力しつつ、平城宮跡の清掃や普及活動を行った。また、NPO法人との連携をより強化するため 29 年度から新たに NPO 法人との定期的な連絡会議を実施し、当研究所木簡関連施設のバックヤードツアーを実施するなど、そのときどきの要望に応じた対応を行うことができたため A 評価とした。②発展性においては、NPO 法人の歴史講座等の支援や、周辺自治会が企画する講座への講師派遣を通じて、広く情報発信を行うことができた。③効率性においては、NPO 法人の共催、後援事業において、当研究所の施設を有効かつ効果的に活用できた。④継続性においては、NPO 法人への支援や、周辺自治会への協力を引き続き実施し、将来的な協力体制を維持、発展させることができた。以上により、本事業については、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。	
評定理由及び今後の見通し	28年度に引き続き、NPO法人平城宮跡サポートネットワークの行う活動に協力した。また、周辺自治会等の活動への協力も継続的に実施した。 今後も引き続き、平城宮跡の有効な利活用や情報発信を目的とした同法人や周辺自治会等の活動に、協働して取り組んでいく予定である。	

中期計画の項目	2-(5)-④	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-④-1)	④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1)東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進 ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学)
プロジェクト名称	東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○佐野千絵（センター長）、早川典子（修復材料学研究室長）、朽津信明（修復計画研究室長）、貴田啓子（東京藝術大学教育研究助手・客員研究員）	
【年度実績と成果】		
○29年度開講した授業及び担当教員、受講者数		
保存環境計画論（前期、火曜1限）	2単位 佐野千絵・吉田直人・佐藤嘉則	21名
修復計画論（前期、木曜1限）	2単位 朽津信明・早川泰弘	8名
修復材料学特論（前期、木曜2限）	2単位 早川泰弘・早川典子	7名
保存環境学特論（後期、火曜1限）	2単位 吉田直人・佐藤嘉則	7名
文化財保存学演習		
テーマ：「水損文化財の生物被害軽減のための初期対応」、講師：佐藤嘉則		
日時：6月6日(火)13～17時、21名		
○修士学生指導		
英語論文輪講（前期、水曜3限）2単位 佐野千絵・早川典子 システム保存学修士2年生対象		
修士論文指導 随時 システム保存学修士2年生対象		
池田芳妃 タイトル「ポリウレタンフォームとシリコーンゴムを用いた作品の調査と保存の検討 - 1980年代に制作されたマネキンについて -」		
○入学試験		
29年度東京藝術大学大学院美術研究科博士課程（前期）（後期）入学試験は受験者がなく実施せず。		
○成績評価等、文化財保存学専攻運営への協力		
教室会議（11回）、入試合同判定会議（2回）、博士・修士学位審査会への協力		



文化財保存学演習の授業風景



文化財保存学演習の授業風景

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、最新の研究成果を盛り込んだ各種授業を展開でき、藝大基幹講座の付する教育の幅を広げる点で有効であった。②独創性においては、プラスチック作品の保存と修復に係る問題を修士論文テーマに据えた学生と共に、他大学の追随を許さない総合性・新規性のある成果を得ることができた。③発展性においては、プラスチックの劣化について、研究のレビュー、劣化指標の選定や具体的な諸データを得ることができ、今後のプラスチック作品の保存と活用、修理のための基盤を作ることができた。④効率性においては、学生のテーマに沿って客員研究員の協力も得ながら研究を進めることができた。⑤継続性においては、藝大との協力関係を維持することによって、最新の研究成果を若手人材育成に有効活用できている。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】			
		・（参考値）			
		・開講時間：前期 火曜1限、木曜1限、木曜2限 / 後期 火曜1限			
		・開講回数：90分×15回、受講者数：延べ43名			
		・開講時間 1限 9:00～10:30 2限 10:40～12:10 3限 13:00～14:30			
		・開講回数 計4コマ 各2単位			
					定量評価
					—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。
評定理由及び今後の見通し	第4期中期計画では、文化財保存学専攻所属の大学院学生に対して4授業8単位を開講し、修士論文指導、文化財保存学専攻に所属する学生全体への教育の質の向上に資するため教員交代を適宜行う計画である。中期計画2年目として、独創性・新規性の高いテーマで、修士学生の論文をまとめることができた。文化財保存学専攻他教室に在籍している修士・博士学生の教育にも協力し、大学側からの評価も高く、当初計画通りに遂行できた。30年度の教員は1名交代する。

中期計画の項目	2-(5)-④	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-④-1)	④連携大学院教育の推進連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1)東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進 ・京都大学大学院：共生文明学（文化・地域環境論） ・奈良女子大学大学院：比較文化学（文化史論）
プロジェクト名称	京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○松村恵司（所長）	
【年度実績と成果】 ・客員教授・准教授として各専門分野に関する講義、演習、実習を通して大学院生の研究指導を実施。 京都大学大学院人間・環境学研究科 ・玉田 芳英「原子・古代精神文化論 1・2」「文化遺産学演習 2A・2B」 ・高妻 洋成「保存科学論 2」「文化遺産学演習 5A・5B」 ・尾野 善裕「遺物調査法論 1・2」「文化遺産学演習 1A・1B」 ・馬場 基「史料学論 1・2」「文化遺産学演習 3A・3B」 ・山崎 健「環境考古学論 1・2」「文化遺産学演習 4A・4B」 奈良女子大学大学院人間文化研究科 ・渡邊 晃宏「歴史資料論Ⅰ・Ⅱ」 ・神野 恵「歴史考古学特論Ⅰ・Ⅱ」 奈良大学文学部 ・中島義晴・前川歩・高橋知奈津・本間智希		

年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、本務において得た最新の研究成果などをもとに、研究指導を行った。					
②独創性においては、当研究所が長年培ってきた専門知識を教授することができた。③発展性においては、連携大学院における講義や研究指導を通じて、次世代の研究者の育成・発展に大きく貢献した。④継続性においては、大学との連携協定を基に長年継続しており、継続的に実施することができた。文化財保存・活用に関する幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた人材育成について、計画通り寄与することができた。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) ・受入学生数(延べ人数)：108名 京都大学 30名 奈良女子大学 6名 奈良大学 72名			定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。	
評定理由及び今後の見通し	連携大学院協定に基づき、計画的かつ継続的に実施できた。今後も、これまで蓄積してきた研究成果を基に連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与するため、学生に対して研究指導を実施していく。	

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施							
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与							
【年度計画】 1) 体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。 ・文化遺産防災ネットワーク推進会議や文化遺産防災ネットワーク有識者会議を開催する。 ・けいはんなオープンイノベーションセンターについて、収蔵庫機能の維持管理等を行いつつ関西地区における文化財防災の拠点として活用する。								
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 文化財防災ネットワーク推進室	事業責任者	室長 岡田健					
【実績・成果】※ [] 内は、実施担当の施設・部署を表す。 1) a. 文化遺産防災ネットワーク推進会議（参画機関24団体、うち29年度の新規加盟3団体）〔推進室〕 第6回（5月24日於東京国立博物館）：特定非営利活動法人文化財保存支援機構の新規加盟報告、本事業の活動状況、熊本県被災文化財レスキュー事業の状況報告、各機関からの活動報告、意見交換 第7回（11月22日於東京国立博物館）：日本民具学会及び九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会の新規加盟報告、本事業の活動状況、各地における地震等に伴う文化財等の被害・レスキュー活動の状況等報告、各機関からの活動報告、意見交換 b. 文化遺産防災ネットワーク有識者会議〔推進室〕 第6回（5月24日於東京国立博物館）：本事業の活動状況、熊本地震による文化財被災状況及び文化財レスキュー事業、関西広域連合が取りまとめている「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づく文化財建造物の被災調査に関する要領の改正と文化財被災対応ガイドライン（案）の策定についての討議 第7回（11月22日於東京国立博物館）：日本民具学会及び九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会の新規加盟、本事業の活動状況等についての報告、委員からの提出資料をもとにした意見交換等 有識者会議幹事会（8月15日於キャンパスプラザ京都）：有識者会議における議論を深めるために、少数委員を招へいして会議を開催した。歴史都市・歴史的建造物の防災と動産文化財の防災との連携について、文化財保護法の改正と文化財防災の取り組み等について議論を行った。 c. けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）収蔵庫機能の維持管理による文化財防災拠点の試験的運用〔京都国立博物館〕 ・保管施設の整備と併せて、文化財を一時的に保管管理するための受託規則を整備し、施行した（「京都国立博物館防災対応受託規則」、29年4月）。これにより、収蔵施設の緊急改修によって保管体制に困難が生じた建仁寺両足院の文化財を、防災対応受託としてKICKへ搬入した。 ・落下・飛び出し防止対策、虫害調査、浮遊菌調査、温湿度管理等を実施して、保管管理のためのデータを取得した。 ・また、3年間にわたるKICKの試験運用の実績をもとに、「文化財防災体制構築に関する研究会」（30年1月30日於京都国立博物館）を開催した。								
【補足事項】  第6回文化遺産防災ネットワーク推進会議 日時：5月24日 会場：東京国立博物館								
【定量的評価】項目	29年度実績	目標値	評価	経年変化	25	26	27	28
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・推進会議参画団体を対象とする組織連携は順調に拡大が進むとともに、各団体の要望を聴取し、専門性を活かした共同作業の検討を通じて、実質的な連携を図りつつある。29年度に発生した局地的な豪雨災害に対して、即時の判断と連絡により迅速な対応を実現したことは、これまでの活動の著しい成果である。 ・有識者会議による議論により、事業推進のための各種情報を得るとともに今後の活動の方向性を検討した。 ・文化財防災拠点として収蔵施設維持管理の試験的運用を順調に進めている。 ・緊急時の組織間連携活動マニュアルの策定を急ぐとともに、参画団体としての国立文化財機構が担う役割を明確にしていく必要がある。						
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 1) 体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。								
【中期計画に対する評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けて、29年度に発生した局地的な災害を通じて、文化庁との連携のもと、情報収集とその統合、救援活動実施のための迅速な対応のための方向性を示すことができるようになってきたことは顕著な成果である。これに地域連携を加え、大規模災害時に備えた体制構築のために、より一体的な体制づくりを進める必要がある。						

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施							
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与							
【年度計画】 1) 体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協体制づくりに向けた検討を行う。 ・機構各施設にて全国知事会のブロック割に準じ地区分担を行い、自治体や博物館等施設、史料ネット等へのヒアリング、情報交換会の開催、調査の実施及び会議への参加等を通じて地域文化財防災ネットワーク構築を促進する。また、地域防災計画について、大規模地震防災・減災対策大綱に対応した防災計画の検討を行う。 ・国際研修等を実施して、諸外国の防災の取り組みや被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努める。 ・本事業での取組についてウェブサイトでの情報公開に努める。								
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健			
【実績・成果】※ [] 内は、実施担当の施設・部署を表す。 1) d. 地域連携体制の強化促進 [国立文化財機構6施設・推進室] ・都道府県を基礎単位とする地域内の文化財防災体制の構築に寄与するため、4博物館・2研究所が全国を6つのブロックに分けて担当し、都道府県の文化財所管課や博物館協会事務局等を訪問して、聞き取り調査及び協議を継続実施した。ブロック内での情報共有を目的とした連絡協議会等の開催に努め、災害時における地方自治体相互の連携体制の確立に向けた意見交換を進めた。各地の教育委員会や博物館が主催する講演会・研修等に参加し、文化財防災に関する講演を行ったほか、地域の文化財防災体制等に関する情報収集を行った。 ・地域の未指定文化財の所在情報と災害時の地域内連携体制のあり方についての情報収集を目的として、「第4回全国史料ネット研究交流集会」を、全国史料ネット研究交流集会実行委員会及び人間文化研究機構と共同で開催した（30年1月20日・21日於ノートルダム清心女子大学・カリタスホール、参加者151人）。また、28年度開催の研究交流集会にかかる報告書『第3回 全国史料ネット研究交流集会—愛媛—報告書』を29年12月に発行した。 ・地域防災計画は各自自治体で整備されているものの、運用への理解は発展途上にあり、情報共有の場が不足している。都道府県の文化財所管課担当者を対象として協議会を開催し、公務員としての職務の中で行われる文化財防災の取り組みがどのような限界性と課題を持っているのかについて、情報交換を行った（30年3月19日於東京国立博物館、参加者54人 内訳：22都道府県の担当者25人、推進会議参画団体11人、有識者会議委員2人、文化庁3人、国立文化財機構職員13人）。 e. 国際研修への講師派遣 [京都国立博物館・推進室] 8月28日～9月16日の日程で実施されたユネスコ・チェア「文化遺産と危機管理」国際研修2017において、職員4人の講師派遣及び京都国立博物館内での実習のための会場提供を行い、建造物や町並み等の不動産文化財を中心とした同研修の従来の内容に加えて、動産文化財や無形文化遺産の災害対策・緊急対応・復興に関するプログラム実施に協力した。 f. 情報公開 [推進室] ・文化財防災ネットワーク推進事業の活動情報を随時発信するため、推進事業ウェブサイト年間66回更新し、新規コンテンツを5つ追加した。また、ウェブサイト上に一般向けの間合せフォームを開設し、災害時の緊急連絡に対応できるようにした。同時に、データ通信を暗号化するシステム改修を行い、サイトのセキュリティを向上させた。 ・事業紹介パンフレットを大幅に充実した内容に改訂し、文化財関連団体や地方公共団体に配布・周知した。								
【補足事項】  事業紹介パンフレット改訂版 中面 p.3-4								
【定量的評価】項目	29年度実績	目標値	評価	経年変化	25	26	27	28
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・都道府県を基礎単位とする地域連携は順調に進みつつある。29年度に発生した局地的な豪雨災害や火事災害等において、地域内の連携により迅速な対応が実現し、当推進室へ随時の連絡が入る地域が増えつつあることは、ネットワークが機能してきていることとして大いに評価できる。また、ウェブサイトの充実により事業自体の認知度も高まっている。 ・緊急時の地域内連携マニュアルの策定を急ぐとともに、国立文化財機構として、地域の文化財が被災した場合の行動方針を明確にしていく必要がある。 ・国際シンポジウムの開催や国際研修への講師派遣を通じて、我が国の文化財防災の体制や技術を広く国外に伝え、併せて外国の情報を積極的に収集した。						
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 1) 体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協体制づくりに向けた検討を行う。								
【中期計画に対する評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・有事における文化財等の防災・救援のための連携・協体制づくりに向けて、29年度に発生した局地的な災害を通じて、文化庁との連携のもと、情報収集とその統合、救援活動実施のための迅速な対応のための方向性を示すことができるようになってきたことは顕著な成果である。これと組織連携が一体となった体制づくりを進めることが必要である。 ・分析により、自然災害時にウェブサイトへのアクセス数が顕著に増えることが分かった。推進会議参画団体をはじめ、多くの人々がネットワークの活動に注目し、期待していることの表れであり、事業の更なる促進が求められている。						

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与								
【年度計画】 2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 ・全国の文化財防災の先進事例の収集や、地方指定等文化財情報に関する収集・整理・共有化や、文化財防災体制にかかる調査研究に取り組む。 ・データベースの作成として、被災した自然史標本等の所在情報や、歴史災害痕跡のデータベース等の運用・活用を図り、広く文化財全般の防災ネットワーク構築に寄与する。また、文化財レスキュー活動において必要となる文化財情報や運営のあり方についての調査を行う。 ・被災資料の応急処置などに関わる動画を作成し、公開する。									
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健				
【実績・成果】※〔 〕内は、実施担当の施設・部署を表す。 2)ア 下記の通り、文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行った。 a. 地方指定文化財データベースの構築及びデータ整備〔東京文化財研究所〕 27年度から継続する都道府県・市町村指定等文化財全ジャンルのデータベース化について、文化庁及び都道府県からの情報提供を得ながら作業を進めた。都道府県・市町村の文化財保護条例データベースを作成し、東日本分を公開した。無形文化遺産分野に関しても情報収集を継続し、公開可能なデータベース及びアーカイブスを作成し、試験的に和歌山県のデータを公開した。また、無形文化遺産防災のための情報発信・収集を目的としたウェブサイトを構築し、公開を開始した。そのほか、データ収集・整理のモデルケースとして、京都府所蔵の文化財写真ガラス乾板等のデジタル化を行い、電子媒体による情報の共有化の可能性について研究を行った。 b. 文化財防災体制構築のための調査研究〔推進室〕 現状の体制に関する調査として、自然災害時における文化財救出・保全活動とその後の防災体制構築の状況について、情報収集と分析を行った。推進会議参画団体を対象として「文化財防災体制に関するアンケート調査」を実施し、当事業に対して、財政支援・人的支援・技術者派遣・情報提供を期待する意見が寄せられた。 c. 各種文化財データベースの構築〔奈良文化財研究所〕 ・地方自治体等の文化財関連施設における出土自然遺物を含めた自然史標本の所在調査を17か所行い、陸前高田市立博物館所蔵の212袋分の被災した貝塚出土資料を調査・整理し、出土情報等が記載されたラベルの記録をデータ化して目録の作成を実施した。 ・科学技術・学術審議会の建議「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」と連動しつつ、考古資料・文献史料を中心とした悉皆調査とデータベース化を行った。28年度に引き続き、発掘調査データから災害痕跡データの抽出に取り組み、それらの場所・時期・災害類別を進め、データベースの構築を進めた。熊本地震でのデータベースの有効性の検証と共に、南海トラフ起源地震への対応として、全国での事例を進めた。 ・膨大化するデータに対応するデータベース構造や検索システムの更新を進めると共に、東京大学史料編纂所の開発する文字情報型の歴史史料データベースとの統合情報検索システムのためのAPI開発を進めた。今後も国土地理情報検索システム、産業総合研究所地質情報システムとの連動のためのAPI開発や地質データの入力及び表示方法の開発を継続的に進める。 ・和歌山県有田郡湯浅町、広川町等の協力を得て、主として既存資料をもとにした両町の総合的な文化遺産リスト（非公開）と、リストにある情報を検索・表示するための文化遺産保全地図システム（試作版、非公開）を作成し、報告書『文化遺産防災総合シミュレーション調査―地域の文化遺産保全リスト・地図作成事業 報告書（28・29年度）』を30年3月に発行した。 d. 汚損紙資料の応急処置方法についてのマニュアル動画『文化財防災マニュアル 汚損紙資料のクリーニング処置例』（日・英2言語版）を作成し、30年3月にWEB上に日本語版を公開したほか、DVDで関連団体に頒布した。また、この動画のハンドブックを発行した。〔推進室〕									
【補足事項】  汚損紙資料応急処置マニュアル動画 『文化財防災マニュアル 汚損紙資料のクリーニング処置例』									
【定量的評価】項目		29年度実績	目標値	評価	経年変化	25	26	27	28
-		-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：A			【判定根拠、課題と対応】 ・各種の文化財データベースの構築を進め、自然災害による文化財の多岐にわたる被害に備えた防災データベースを確立しつつある。 ・被災文化財の応急処置のうち、汚損した紙資料についての処置を扱った動画マニュアルを作成する過程で、異なる知見を持つ多くの専門家の意見を集約し、それをマニュアルとしてまとめる作業の課題を明確にできたことは大きな成果である。						
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。									
【中期計画に対する評価】 評価：A			【判定根拠、課題と対応】 ・文化財等の防災・救援に関する調査研究及び情報の収集と発信に関して、東京・奈良両文化財研究所がその研究の特色を活かし、実際の文化財防災と災害後の救出活動、さらに復興のための手掛かりとなり得る統合的な文化財データベースの構築を進めている。 ・データベースの公開方法や、将来にわたる継続的なデータの蓄積と管理方法などを想定した具体的な運用の検討に入る段階に事業を進めることができた。						

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与								
【年度計画】 2)調査研究等の実施 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。 ・自然災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置等の方法に関する研究を行う。 ・被災文化財等の安定的保管のための保存環境に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。 ・無形文化遺産の防災のため動態記録作成等を通じて、被災後の継承等に関する研究を実施する。									
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健				
【実績・成果】※ [] 内は、実施担当の施設・部署を表す。 2)イ 下記の通り、保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指した。 a.救出プロセスの構築、安定化処置方法並びに修復方法に関する調査研究 ・平成28年台風10号で水損した遠野市立図書館所蔵貴重本について、真空凍結乾燥を行い、カビの発生を抑え、良好な状態で乾燥を終えることができた。[奈良文化財研究所] ・固着した紙資料を剥がす方法について、中国国家図書館にて情報収集を行った（30年2月27日～3月2日）。[奈良文化財研究所] ・岩手県立博物館仮設陸前高田市立博物館被災文化財等保存修復施設において、安定化処置の全工程の処置水のサンプリング、水温計測を実施した。[東京文化財研究所] ・油彩画（カンバス画）の脱塩方法について、カンバスのサンプルの製作と既製カンバスの成分分析を進め、並行して岩手県立高田高校に保管されている被災絵画の経過観察も行った。[東京国立博物館] ・漆資料（漆工品）の脱塩方法について、石膏法と湿布法を同形状の資料に実施し、それらを比較することで処置方法のメリット・デメリットを整理した。[東京国立博物館] ・水損資料の劣化試験とX線CTを用いた内部の経時変化観察を行い、奈良国立博物館にて研究会を開催し（30年3月5日）、水損資料の経時変化やCT調査の修理への応用などについて意見交換を行った。[奈良国立博物館・東京国立博物館] b.保管環境に関する調査研究 ・福島県文化財センター「まほろん」において、福島県警戒区域内から搬出・避難した文化財等資料を保管している仮保管庫C・D棟の化学物質汚染が改善しないことについて、これまでの空気環境計測データを元に解析した結果を説明し、今後の対策や必要な調査について助言した。[東京文化財研究所] ・温湿度環境についての遠隔地での環境管理を目的に、無線通信機能を有するデータロガーと携帯電話網を用いる通信機器を組み合わせてクラウドに送信する試験を実施し、遠隔からのデータ確認に成功した。[奈良国立博物館] ・熊本地震被災文化財について、電力供給が無いなどの条件下で、最大限適切な状況で保管することができるよう、状況に即した形で殺虫や応急的なカビの除去、温湿度データ収集などを行い、検証を行った。[九州国立博物館] ウ 下記の通り、無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施した。 ・全都道府県の無形文化遺産担当者を中心としたネットワークを形成し、メーリングリスト等による情報共有を図った。また、「無形文化遺産の防災」連絡会議を開催した（30年2月6日・21日、参加45道府県）。[東京文化財研究所] ・無形文化遺産の所在する地域団体と連携して動態記録のモデル調査を行い、防災に資する映像記録作成のあり方を実証的に検討した（計5件：鶴岡船造船技術、太平簀製作技術、大堀相馬焼、琵琶製作技術、三味線太鼓製作・修理技術）。[東京文化財研究所]									
【補足事項】  安定化処置の調査風景 於：陸前高田市立博物館（旧生小小学校）									
【定量的評価】	項目	29年度実績	目標値	評価	経年変化	25	26	27	28
	-	-	-	-		-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・博物館を含む各施設がその特性を活かし、被災文化財の保全処置及び保管環境に関する科学的な研究を進めている。長期化する保管体制の維持や、処置後に発生する新たな課題等に対して、国立文化財機構ならではの重要な研究成果を上げている。 ・都道府県の無形文化遺産・民俗文化財の担当者を対象としたネットワーク構築は画期的で、都道府県からの期待が大きく、無形文化遺産防災の重要な基盤となり得る。							
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 2)調査研究等の実施 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。									
【中期計画に対する評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・被災文化財に対していかに迅速に処置作業を行うか、また、いかに長期にわたって根気よく経過観察を続けるかを考え、さらに将来に向けての防災対策について、有形・無形の両分野で地方自治体や関係団体との連携を図りつつ研究を進めている。							

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施							
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与							
【年度計画】 3) 人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動として、シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。								
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 文化財防災ネットワーク推進室		事業責任者		室長 岡田健			
【実績・成果】※ [] 内は、実施担当の施設・部署を表す。 3) a. 講演会・シンポジウムを以下の通り開催した。 ・パレアアジア企画展 関連シンポジウム「大規模災害時における博物館の役割」(7月5日) [推進室・九州国立博物館] 会場：くまもと県民交流館パレア10階 パレアホール、共同主催：熊本県、参加者数：143人 ・国際シンポジウム「日本と世界が共に目指す文化遺産防災」(9月16日) [推進室・京都国立博物館] 会場：立命館大学 衣笠キャンパス 創思館カンファレンスルーム、共同主催：立命館大学 歴史都市防災研究所、参加者数：75人 ・シンポジウム「文化財を災害から守る 3 文化財の記録と継承～文化財を守り、伝えるために～」(10月28日) [京都国立博物館] 会場：けいはんなオープンイノベーションセンター (KICK) 2階ミュージアムホール、参加者数：60人 b. 以下の研修を実施し、防災・減災・レスキューといった視点から、体制構築に関わる知識と被災文化財の応急処置等の技術の習得を促進することができた。 ・文化財等防災ネットワーク研修(10月31日～11月1日) [奈良文化財研究所] 会場：奈良文化財研究所、対象：地方自治体担当者等、参加者数：16人 ・水損資料応急処置ワークショップ(30年2月14日～2月15日) [奈良文化財研究所・九州国立博物館] 会場：九州歴史資料館、対象：地方自治体担当者等、参加者数：31人 ・平成29年度文化財防災ネットワーク事業研修会「災害時への備えとしての環境モニタリング」(30年2月19日) [東京文化財研究所] 会場：東京文化財研究所、対象：博物館等文化財保存施設の学芸員、参加者数：19人 ・地域の文化財等防災体制構築のためのモデル策定「うきは市文化財サポーター育成講座」(27年度から継続)(10月16日～30年3月5日、全6回) [九州国立博物館] 会場：うきは市民ホール他、対象：うきは市民等、参加者数：延べ66人 c. 刊行物による普及・啓発 ・文化財防災ネットワーク推進事業紹介パンフレット改訂版(日本語版：1,000部・11月発行、英語版：500部・30年3月発行) [推進室] ・『シンポジウム 文化財を災害から守る 3 文化財の記録と継承～文化財を守り、伝えるために～』報告書(300部・30年3月発行) [京都国立博物館] ・『UNESCO・ICCROMによる 非常時における文化財の救出と保全の手引き』(原題：Endangered heritage, Emergency Evacuation of Heritage Collections. UNESCO, ICCROM, PARIS, 2016) 和訳版(1,200部・30年3月発行) [京都国立博物館] ・『平成29年度文化財防災ネットワーク推進事業—九州国立博物館の取り組み—』(1,000部・30年3月発行) [九州国立博物館] ・『ユネスコ・チェア「文化遺産と危機管理」国際シンポジウム「日本と世界が共に目指す文化遺産防災」』報告書(日本語版：600部・30年2月発行、英語版：400部・30年3月発行) [推進室・京都国立博物館] ・『文化遺産防災国際シンポジウム 文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性Ⅱ』報告書(28年度開催。日本語版・英語版：各500部・30年3月発行) [推進室]								
【補足事項】  文化財等防災ネットワーク研修 水損紙資料の応急処置についての実習 日時：11月1日(2日目) 会場：奈良文化財研究所								
【定量的評価】項目	29年度実績	目標値	評価	経年変化	25	26	27	28
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・毎年度継続して講演会・シンポジウムを開催する上で、29年度は広報手段を改善したことにより、KICKでの講演会は28年度に比べ参加者数が増加した。さらに来場者アンケートでは、シンポジウムの内容・パネル展示に関して半数以上の参加者から「とても良い/良い」の評価を得て、30年度以降の開催継続を希望する意見を得ることができた。 ・地方自治体担当者や博物館・美術館学芸員等を対象とした研修会や、地域の住民サポーター育成を目標とした講座に加え、九州北部豪雨の文化財被害とその救出活動を経て実施した九州歴史資料館での研修会など、地域との協力で根差した多様かつ実質的な内容の研修を実施したことは、時宜に適切、本事業の効果が大きく表れた成果である。						
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 3) 人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。								
【中期計画に対する評価】 評価：A		【判定根拠、課題と対応】 ・講演会や研修会にとどまらず、推進事業で制作した刊行物を国内の博物館、大学、図書館、公文書館に継続的に納本し、多くの人々の閲覧に供するよう努めており、専門家及び一般市民の情報収集に貢献している。 ・他方、推進事業の存在や趣旨についてアピールするシンポジウムの開催がないとの意見があり、30年度の課題として位置付け、事業計画に盛り込んだ。						